

第3期

八戸市教育振興基本計画(最終案)

※パブリックコメント実施以降の変更箇所を赤字とする。

八戸市教育委員会

はじめに

八戸市教育委員会では、平成 25(2013)年 1 月に第 1 期、平成 30(2018)年 2 月に第 2 期八戸市教育振興基本計画を策定し、「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の基本理念のもと、生きる力をはぐくむ教育、あらゆる世代がいきいきとかがやく教育の実現に向けて、教育に関する施策を展開してまいりました。

第 2 期計画の期間中には、これまで継続的に社会の課題として挙げられてきた人口減少・少子高齢化の加速、グローバル化の進展だけではなく、新型コロナウイルス感染症の流行や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴とも言える事態が生じ、教育を取り巻く環境にも大きな影響をもたらしました。

このような時代においても、自ら課題を解決できる持続可能な社会の創り手の育成と、地域に根差したウェルビーイングの向上を実現するため、当市における教育の指針となる、第 3 期八戸市教育振興基本計画を策定しました。

本計画では、国の第 4 期基本計画を参酌しつつ、当市の基本理念及び目指す教育の姿である「自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育」、「郷土を愛し、郷土とともに生きる教育」を継承し、より発展的に教育政策の推進に取り組んでまいります。

今後も、市民一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、計画の各種施策・事業を展開してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御審議いただきました八戸市教育振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 6 年 2 月

八戸市教育委員会

目次

序章 計画の策定にあたって……………1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 進行管理

第1章 教育を取り巻く環境の変化 …… 2

- 1 予測困難な社会環境
- 2 少子高齢化とグローバル化の進展
- 3 DX社会の進展
- 4 地域・家庭状況の変化

第2章 基本理念と施策の体系 …… 8

- 1 基本理念
- 2 基本理念の目指す教育の姿
- 3 施策の体系

第3章 施策の方向性と今後の展開 …… 10

- 1 持続可能な社会を創るための
資質・能力の育成……………10
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 豊かな心の育成
 - (3) 健やかな体の育成

2 共生社会の実現に向けた 支援の充実……………13

- (1) 多様な教育ニーズへの対応
- (2) 経済的支援の充実

3 学びを支える学習環境・ 指導体制等の整備……………15

- (1) 安全・安心な環境の整備
- (2) 指導・運営体制の充実

4 地域の教育力向上と地域コミュニティ の基盤強化……………17

- (1) 学校・家庭・地域の連携・協働
- (2) 生涯学習の充実
- (3) 社会教育施設の機能強化

5 文化財等の保護・活用の充実 ……19

- (1) 文化財の保存活用
- (2) 歴史記録の保存活用

第4章 参考資料…………… 21

- 1 八戸市教育振興基本計画策定の経緯
- 2 八戸市教育振興基本計画策定委員会
委員名簿

序章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成 18(2006)年 12 月に改正された教育基本法では、地方公共団体は教育振興のための計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。当市においては、平成 15(2003)年に「八戸市教育プラン」を策定しており、「八戸市教育プラン」の計画期間満了に伴い、平成 25(2013)年 1 月に第 1 期、平成 30(2018)年 2 月に第 2 期八戸市教育振興基本計画を策定し、総合的かつ計画的に教育の振興に関する施策の推進を図ってきました。

教育を取り巻く環境について、近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、予測困難な世の中になり、私たちの生活にも大きな影響が及んでいます。このような状況下においても、教育に課せられた普遍的な使命のもと、将来に向けて必要な教育政策を確実かつ継続して実施するため、これまでの第 2 期基本計画が令和 5(2023)年度で計画期間が満了することから、新たに第 3 期八戸市教育振興基本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、当市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第 17 条第 2 項）とするとともに、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3）を実現させるものとして策定します。

また、八戸市総合計画を上位計画として補完・充実させるとともに、教育に関連する各種計画との整合及び連携を図ります。

3 計画期間

この計画の期間は、令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までの 5 年間とします。

4 進行管理

本計画の着実な推進を図るため、毎年度、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、PDCAサイクル※による適切な進行管理を行います。

なお、事業の評価や社会の変化を踏まえ、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

※PDCA サイクル Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の 4 段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善すること。

第1章 教育を取り巻く環境の変化

1 予測困難な社会環境

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA※」の時代と言われています。

第2期の八戸市教育振興基本計画期間中においても、これまでに経験したことのない事態が発生し、何度も危機に見舞われました。

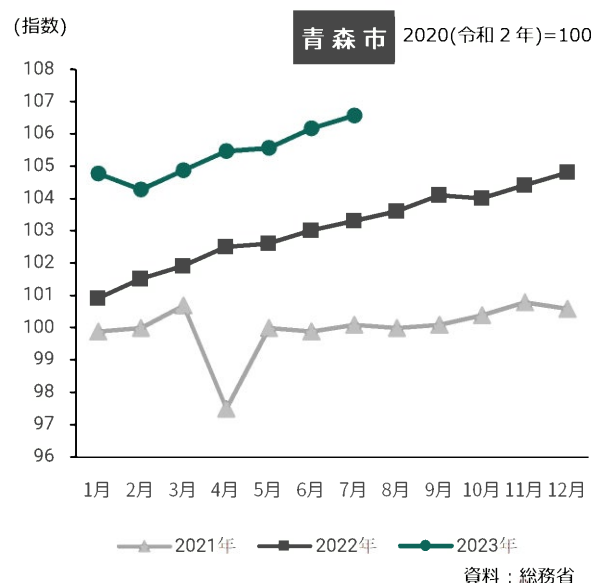
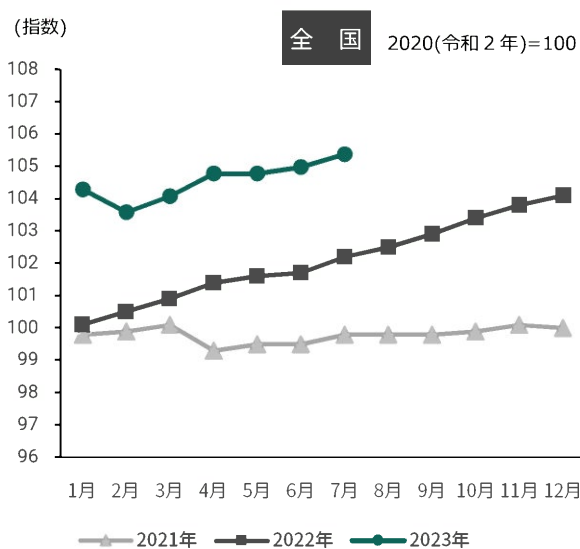
令和2(2020)年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、流行と収束を繰り返し、令和5(2023)年5月に感染症分類が2類相当から5類へ移行するまでの約3年間、経済活動の停滞、人的交流の減少、生活様式の変化、そして、学校の臨時休校等による学びや体験活動の機会の減少などが多く見られました。

また、ロシアのウクライナ侵攻により国際情勢等が不安定化しており、平和な社会が脅かされるとともに、様々な物価が高騰する事態も発生しました。

さらに、地球温暖化が要因の一つとされる異常気象の影響から、毎年各地で災害級の風水害による河川の決壊や大規模な土砂崩れ等が発生するようになりました。

このように、社会環境の変化により、過去の事例が参考とならない事態も多く発生し、私たちの生活に大きな影響を及ぼしていることから、あらゆる変化に柔軟に対応することが求められるようになりました。

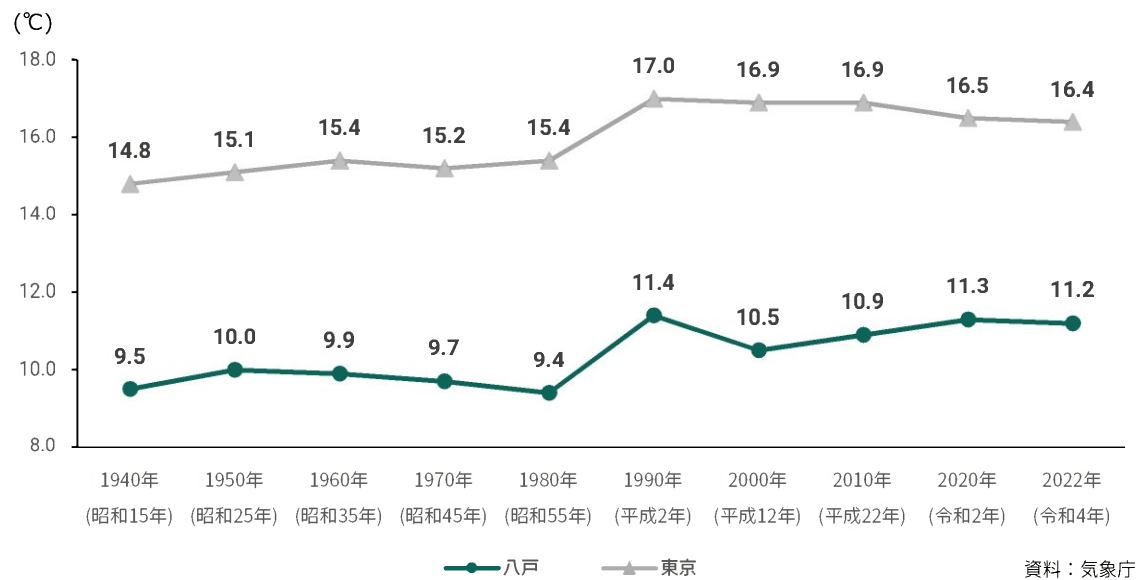
全国及び青森県の県庁所在地（青森市）における消費者物価指数※の推移



※VUCA(ブーカ) 将来の予測が困難であることを意味し、「Volatility (変動性)」「Uncertainty (不確実性)」「Complexity (複雑性)」「Ambiguity (曖昧性)」の頭文字をつなげた造語。

※消費者物価指数 全国の世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定するもの。ある時点を基準 (=100) とし、その時の物価に対してどの程度変化したかを比率で示している。

東京都及び八戸市の平均気温の推移



2 少子高齢化とグローバル化の進展

現在、日本は人口減少や少子高齢化が急速に進展しており、社会の担い手不足などが懸念されておりますが、本市においても例外ではありません。本市の総人口は平成22(2010)年には237,615人、令和2(2020)年には223,415人となっており、10年間で14,200人の減少となっています。

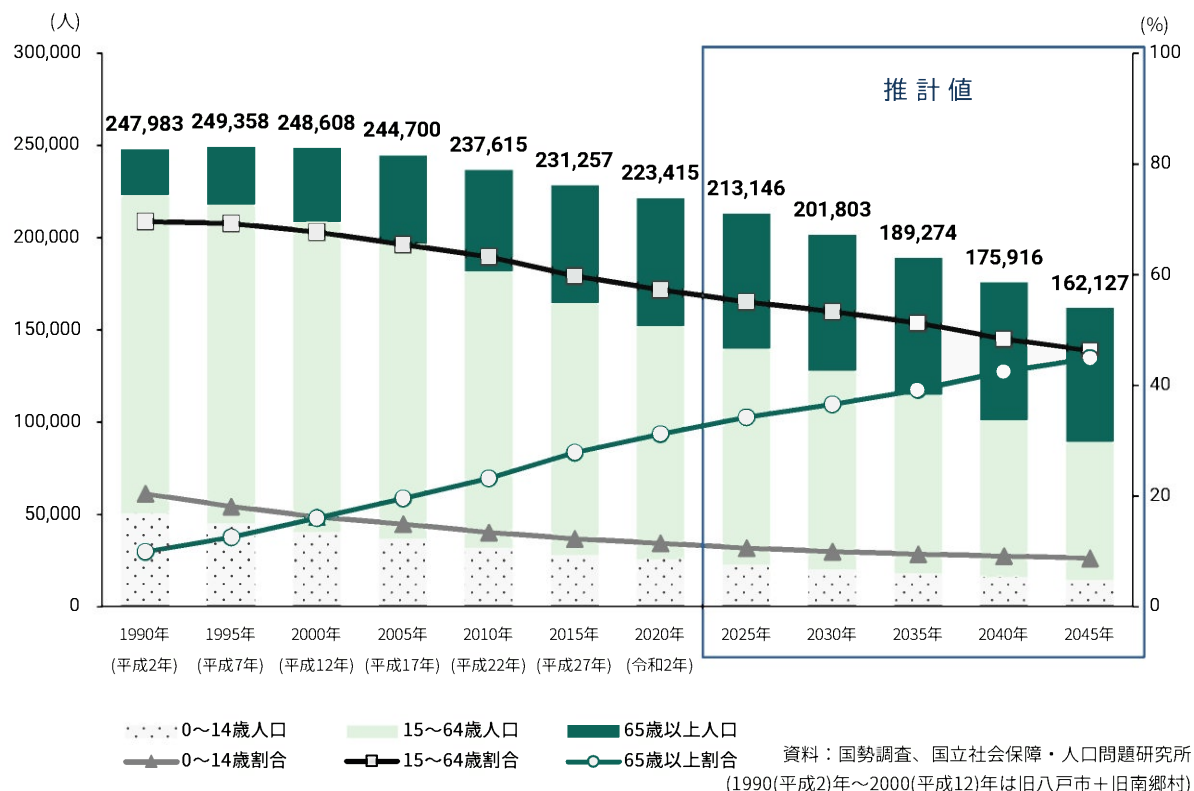
その中で、15歳未満の人口は、平成22(2010)年には31,926人、令和2(2020)年には25,669人となっており、10年間で6,257人の減少となっています。

一方で、65歳以上の高齢者の人口は、平成22(2010)年には55,030人、令和2(2020)年には69,756人となっており、10年間で14,726人の増加となっています。

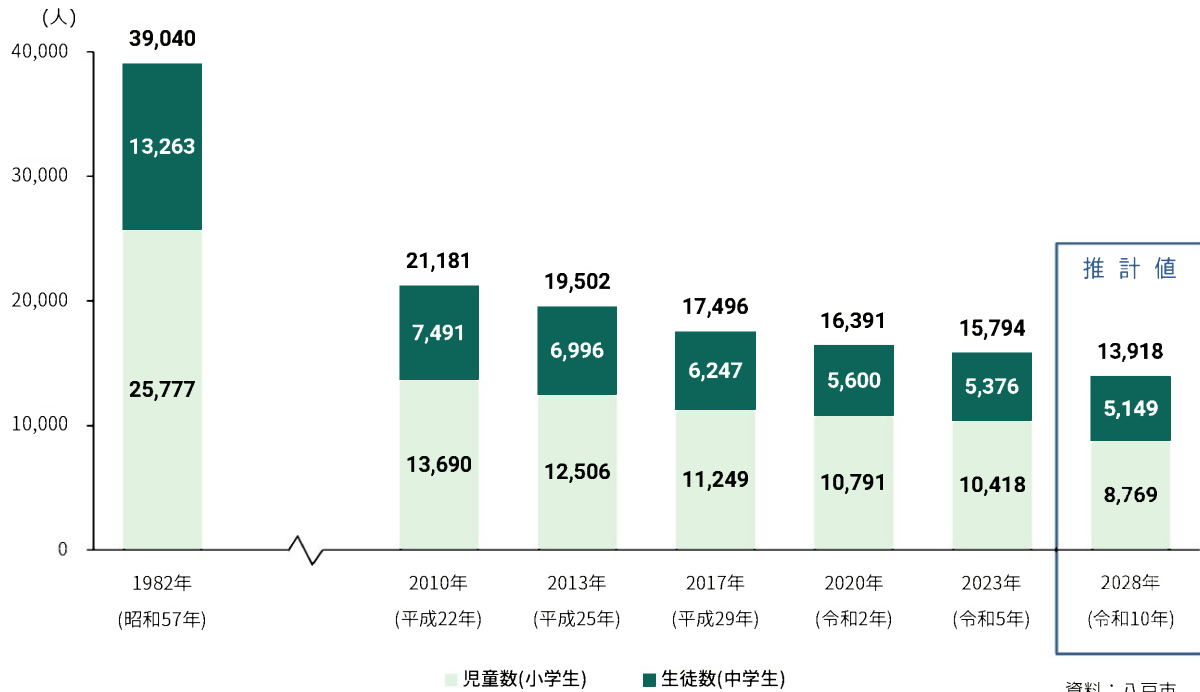
また、外国籍を有する本市の住民基本台帳人口は、東日本大震災からの復興とともに増加傾向になり、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3(2021)年まで一時的に減少しましたが、現在は大きく増加に転じております。国籍別に見ると、特にベトナムやフィリピン国籍の住民が大きく増加しているほか、アジア地域や北米地域、南米地域など世界の約40か国の方が本市に移り住んでおり、出身国の多様化も進んでいます。

人口減少や少子高齢化社会は今後も続くものと考えられており、外国人と共存し地域社会の活性化を担う、グローバルな視点を持った人材の育成が求められています。

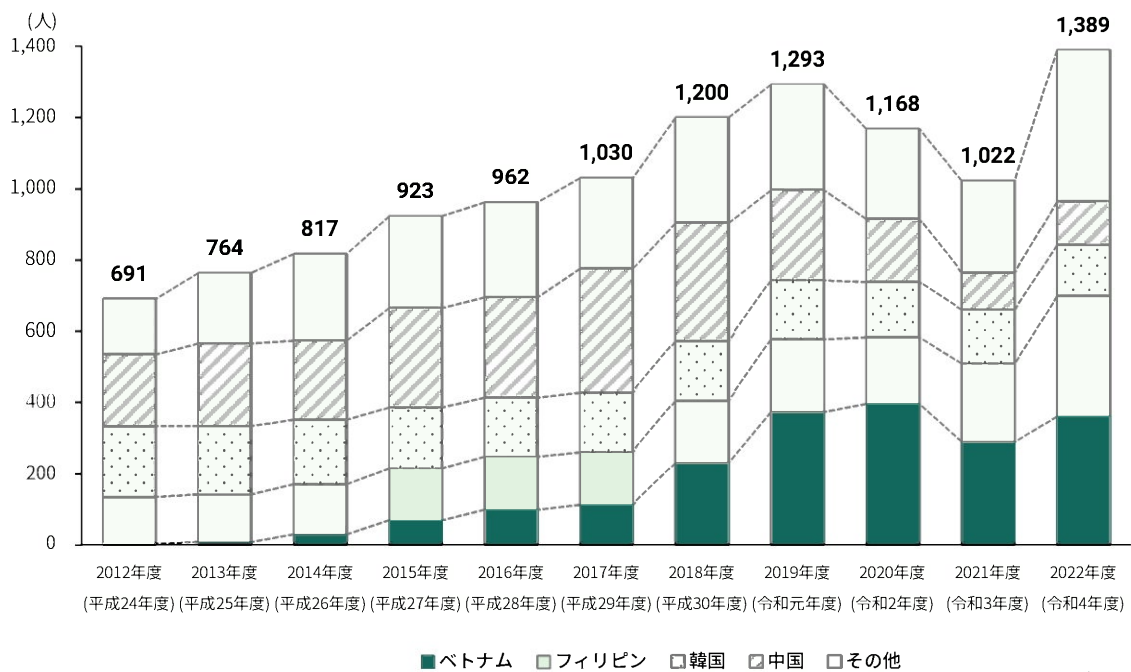
八戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計



八戸市の小・中学校の児童生徒数の推移と推計



外国籍を有する八戸市の住民基本台帳人口（国籍別）の推移



3 DX※社会の進展

社会全体のデジタル化が加速することにより、私たちの生活様式の中で、ICT※の活用が飛躍的に拡大しています。例えば、当市の子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率は年々増加しており、小学校5・6年生と中学校の全学年で4割を超える状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに利活用が拡大した、テレワークやオンライン会議等は、現在の生活様式には欠かせないものとなっているなど、人口減少や少子高齢化が進む中において、これからの私たちの暮らしや社会に大きな変化をもたらす可能性を持っている、DXへの対応が求められています。

児童生徒の携帯電話・スマートフォン所持率の推移



資料：八戸市

※2020(令和2)年は調査未実施

※DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術やデータの活用によってサービスや業務、組織を変革すること。「Digital X(Trans)-formation」の頭文字を取ってDXと表記される。

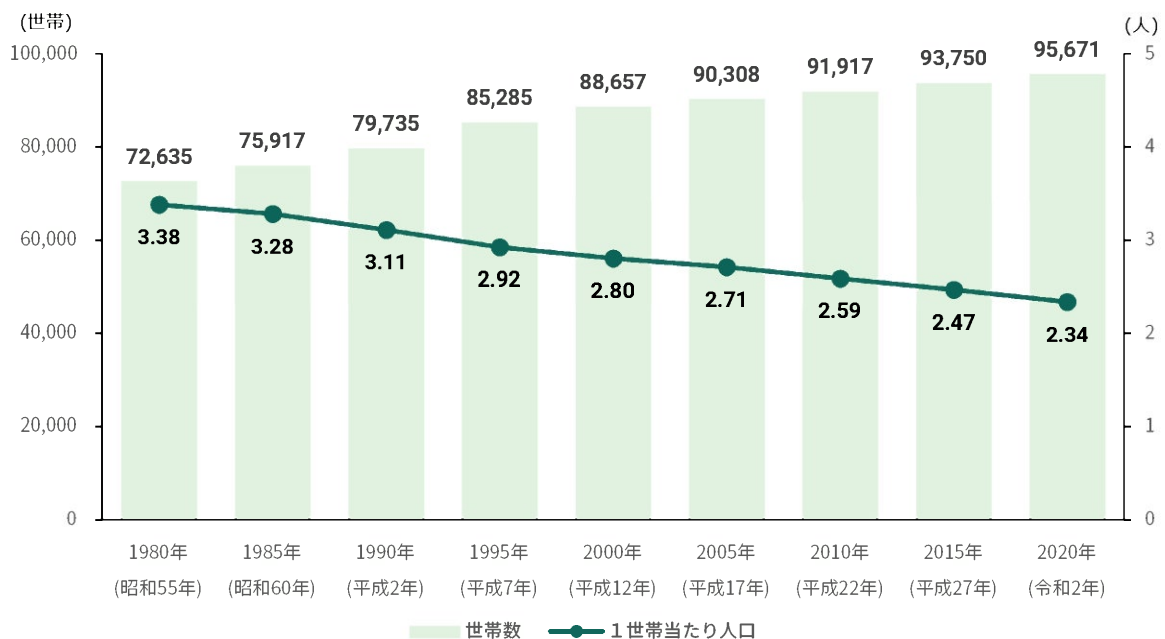
※ICT Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

4 地域・家庭状況の変化

核家族化やひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化している中で、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で子どもたちの教育を支える重要性が高まっています。

こうした状況で、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉えるウェルビーイング※の考え方が重視されてきており、誰もが地域や社会とのつながりを持つことができるように、教育を通じてウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

八戸市の世帯数・1世帯当たり人口の推移



※**ウェルビーイング** 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。個人だけではなく、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

第2章 基本理念と施策の体系

1 基本理念

夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸

「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」は、平成12(2000)年に学校教育の基本理念として掲げられ、平成15(2003)年に策定された「八戸市教育プラン」においては、**当市**の教育全ての分野における基本理念とされました。そして、平成25(2013)年に策定された第1期教育振興基本計画や平成30(2018)年に策定された第2期教育振興基本計画においても基本理念と位置づけ、「生きる力」の源となる「夢」、人と人との絆を結ぶ「ふれあい」、郷土「八戸」に対する誇りと愛着を育む教育の実現のために様々な施策に取り組んできました。

時代の変化により、教育を取り巻く環境は大きく変わっていますが、「生きる力」の源となる「夢」、人と人との絆を結ぶ「ふれあい」、郷土「八戸」に対する誇りと愛着を育むことは、当市の教育において原点と言えるものであることから、第3期八戸市教育振興基本計画においても、「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」を**当市**の教育の基本理念とします。

2 基本理念の目指す教育の姿

現代は、将来を予測することが困難な時代ですが、そのような中でも、教育の持つ普遍的な使命のもと、学校や地域と連携し自らの力で課題を解決できる人材の育成や、人と人とのつながりの中で生きていく環境整備など、教育を通じて取り組むべきものはたくさんあります。第3期八戸市教育振興基本計画においても、「生きる力」の源となる「夢」、人と人との絆を結ぶ「ふれあい」、郷土「八戸」に対する誇りと愛着を育み、市民のウェルビーイングの向上につなげるため、基本理念の目指す教育の姿を次のとおりとします。

自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育
郷土を愛し、郷土とともに生きる教育

3 施策の体系

第3期八戸市教育振興基本計画においては、基本理念及び基本理念の目指す教育の姿を踏まえた施策を、大施策、中施策、小施策の3つの階層で体系的に整理しています。

大施策は基本となる施策であり、大施策ごとに現状と課題を示し、そこから必要とされる施策の方向性を中施策とし、中施策実現のために実施する施策を小施策として掲載しています。

大 施 策 基本理念及び基本理念の目指す教育の姿を踏まえた基本となる施策	中 施 策 大施策における現状と課題から必要とされる施策の方向性	小 施 策 中施策実現のために実施する施策
1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成	(1) 確かな学力の育成	① 次世代を担う人材育成 ② 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開 ③ 校種間連携の充実
	(2) 豊かな心の育成	① いのちの教育の充実 ② 体験学習の充実 ③ 読書活動の充実
	(3) 健やかな体の育成	① 学校保健・食育の充実 ② 体力の向上
2 共生社会の実現に向けた支援の充実	(1) 多様な教育ニーズへの対応	① 特別支援教育の充実 ② 子どもに関する相談・支援体制の充実
	(2) 経済的支援の充実	① 奨学金事業の充実 ② 就学前・高等学校教育への支援
3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備	(1) 安全・安心な環境の整備	① 学校施設の整備 ② 学校規模・配置の適正化 ③ 防災教育の充実
	(2) 指導・運営体制の充実	① 教職員研修の充実 ② 支援スタッフの充実 ③ 教育DX※の推進
4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働	① コミュニティ・スクール※の推進 ② 家庭の教育力の向上 ③ スポーツ・文化的活動の支援
	(2) 生涯学習の充実	① 多様な学習機会の提供 ② 講座・展覧会等の開催
	(3) 社会教育施設の機能強化	① 社会教育施設の機能強化
5 文化財等の保護・活用の充実	(1) 文化財の保存活用	① 史跡の整備活用の推進 ② 文化財・名勝等の保存管理、活用の充実 ③ 民俗文化財の保存継承の充実 ④ 考古資料と遺跡の調査研究の充実
	(2) 歴史記録の保存活用	① 歴史記録の保存活用の充実

※教育 DX デジタル技術を活用した教育活動や学校運営等の効果的・効率的な推進と新たな価値の創出を指す。

※コミュニティ・スクール 学校運営協議会を設置した学校のことであり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

第3章 施策の方向性と今後の展開

1 持続可能な社会を創るための資質・能力の育成

現代は、グローバル化や気候変動、人口減少・少子化、国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代であり、その中で、一人一人のウェルビーイングを実現し、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければなりません。

そのためには、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが必要です。

(1) 確かな学力の育成

郷土への誇りや愛着を持ち、地域社会でも国際社会でもグローバルな視点を持って活躍する次世代を担う人材の育成を推進するとともに、子どもたち一人一人の資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を支援します。

また、「子どもの発達や学びの連続性」という視点で、就学前教育から小・中学校教育への円滑な接続を図るため、校種間連携を推進します。

①次世代を担う人材育成

郷土への誇りや愛着を持ち、地域社会でも国際社会でもグローバルな視点を持って活躍する、次世代を担う人材の育成に取り組めます。

主な事業

- ▶ 青少年海外派遣交流事業
- ▶ STEAM※教材開発事業
- ▶ 国際理解教育・英語教育推進事業

※STEAM 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、リベラル・アーツ (Liberal Arts)、数学 (Mathematics) の 5 つの分野を組み合わせた教育理念。実社会における問題発見・解決にいかしていくための教科の枠を超えた学習のこと。

②主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開

市立小・中学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための支援に取り組みます。

主な事業

- ▶ 学校訪問(計画訪問・要請訪問)
- ▶ 学力実態調査の活用
- ▶ 教科等研究委員制度

③校種間連携の充実

「子どもの発達や学びの連続性」という視点で、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続に向けた校種間連携の推進に取り組みます。

主な事業

- ▶ 幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との連携推進事業
- ▶ 小・中学校ジョイントスクール

(2) 豊かな心の育成

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子どもたちのウェルビーイングの向上を図るため、「いのちの教育」や体験学習、読書活動等を推進します。

①いのちの教育の充実

道徳教育に加え、医師・獣医師等の専門家を活用した「いのち」に関する教育活動を通じて、自他の生命の尊重や他者を思いやる心、自己肯定感などの育成に努めます。

主な事業

- ▶ 学校飼育動物ネットワーク支援事業
- ▶ いのちを育む教育アドバイザー事業
- ▶ ネット情報モラル支援事業

②体験学習の充実

子どもたちの実感を伴った理解に資するとともに、地域に対する誇りや愛着を育むために、各学校が実施する体験学習やボランティア活動等を推進します。

主な事業

- ▶ 青少年の地域活動の推進事業
- ▶ 広域的体験学習支援事業
- ▶ 体験！一日図書館員

③読書活動の充実

子どもたちが本に触れる機会を作るとともに、図書館及び学校図書館の機能向上と充実により、読書に親しむ環境づくりを推進します。

主な事業

- ▶ 学校図書館支援事業
- ▶ マイブック推進事業
- ▶ 「ひらく・楽しむ」新聞活用事業
- ▶ ブックスタート事業

(3) 健やかな体の育成

生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康でたくましく生きるために、学校保健・食育の推進及び子どもたちの体力の向上を推進します。

①学校保健・食育の充実

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指し、学校保健活動及び食育を推進するとともに学校給食の充実を図ります。

主な事業

- ▶ 学校保健委員会の設置・活用
- ▶ 学校給食事業(新給食センター整備事業)
- ▶ 食育の推進

②体力の向上

子どもたちがスポーツに親しみ、継続することにより、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。

主な事業

- ▶ 「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行

2 共生社会の実現に向けた支援の充実

将来の地域の担い手となる子どもたちは、公平に誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を送るために、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境に関わらず教育を受ける権利があります。

このことから、多様なニーズを有する子どもたちに対応した学びの機会の確保と、手厚いサポート体制の構築を進め、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現により、子どもたちのウェルビーイングの向上を図ることが必要です。

(1) 多様な教育ニーズへの対応

多様なニーズを持つ子どもたちに対し、一人一人に適した学びの機会を確保するなど、自立や社会参加に向けた支援体制の拡充に努めます。

①特別支援教育の充実

障がいのある子どもなど、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対し、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

主な事業

- ▶ 特別支援教育アシスト事業
- ▶ 特別支援教育推進事業
- ▶ 特別支援教育看護支援員配置事業

②子どもに関する相談・支援体制の充実

いじめや不登校のほか、子どもの貧困など、子どもたちが抱える様々な課題を解決するために、相談・支援体制の充実を図ります。

主な事業

- ▶ 日本語教育支援事業
- ▶ いじめの問題に対する取組
- ▶ 教育相談・適応指導教室事業

(2) 経済的支援の充実

経済的理由により進学・修学が困難な生徒に対する支援を拡充します。

また、幼児教育や高等学校教育現場の環境の充実を図るための支援を行います。

①奨学金事業の充実

経済的理由により修学が困難な生徒に対し貸与または給付している奨学金について、意欲のある誰もが学ぶことができるよう、給付型奨学金の拡充に努めます。

主な事業

- ▶ 八戸市奨学金制度

②就学前・高等学校教育への支援

幼児教育の振興と充実を図るため、学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

高等学校教育の振興と充実を図るため、私立高等学校及び私立中高一貫校に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

主な事業

- ▶ 私立幼稚園補助金制度
- ▶ 私立幼稚園教員研修費補助金制度
- ▶ 私立高等学校助成補助金制度

3 学びを支える学習環境・指導体制等の整備

現代は将来の予測が困難な時代であり、また、学校や子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化している中において、子どもたちの安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するための学習環境や指導体制を整備することが求められています。

このことから、学校施設等の整備や防災教育を進めるとともに、教職員のさらなる資質能力の向上を目指した研修の充実に加え、支援スタッフとの連携や教育DXを推進する必要があります。

(1) 安全・安心な環境の整備

子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するための施設整備や防災機能強化等を推進するとともに、少子化が急激に進行する中で子どもたちの学びを保障するために必要な見直しを進めます。

①学校施設の整備

子どもたちの安全な教育環境を維持するため、施設の安全・維持管理の取組を推進します。

主な事業

- ▶ 学校施設の長寿命化の推進

②学校規模・配置の適正化

少子化による児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいることから、子どもたちが集団の中で切磋琢磨^{せつさたくま}できる教育環境を整えるため、学校統合等による学校の規模・配置の適正化に取り組みます。

主な事業

- ▶ 小・中学校適正規模・配置事業

③防災教育の充実

災害発生時における適切な判断力と行動力を身に付け、自らの命を守る意識の向上を図ります。

主な事業

- ▶ 防災教室支援事業
- ▶ 防災教育副読本導入事業

(2) 指導・運営体制の充実

研修による教職員のさらなる資質・能力の向上を目指すとともに、学校の働き方改革も踏まえた支援スタッフとの連携・分担体制の構築や、教育DXの推進により、指導・運営体制の充実を図ります。

①教職員研修の充実

教職員一人一人の意欲や資質・能力の向上につながる研修等の拡充に取り組むことにより、魅力ある質の高い教職員集団の形成を図ります。

主な事業

- ▶ 小学校英語専科指導教員研修会
- ▶ 教職員研修事業

②支援スタッフの充実

質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、観察実験アシスタントやスクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラー※等の支援スタッフの配置を拡充します。

主な事業

- ▶ 理科観察実験支援事業
- ▶ スクールソーシャルワーカー配置・派遣事業
- ▶ スクールカウンセラー活用事業

③教育DXの推進

教職員の負担軽減と教育におけるデジタル分野の連携・分析・利活用を促進するため、教育DXを推進します。

主な事業

- ▶ GIGAスクール構想※推進事業
- ▶ 校務DX※の推進

※**スクールソーシャルワーカー** 社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、児童生徒の置かれた様々な状況への働きかけや、関係機関等とのネットワークを活用し、課題解決のために援助・助言を行う専門家。

※**スクールカウンセラー** 臨床心理に関する専門知識をいかし、学校現場で、児童生徒及び保護者、教職員に相談・支援を行う専門家。

※**GIGAスクール構想** Global and Innovation Gateway for Allの略で、子どもたち一人一人に対して個別最適化された教育をするために、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること。

※**校務DX** デジタル技術を活用し、教職員の負担軽減・働きやすさの向上を図ったり、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等を目指したりすること。

4 地域の教育力向上と地域コミュニティの基盤強化

地域が持続的に発展していくためには、その地域への誇りや愛着を持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが重要です。また、現代は、人生100年時代と言われていることから、子どもから大人まで学びの意欲を持った人の学習機会が保障され、生涯学び、活躍できる環境を整備することが必要となります。

そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働して「地域とともにある学校づくり」や「地域づくり」、「まちづくり」を進めることが重要となります。そして、保護者を含めた地域住民が共に学ぶ機会を通じて、人と人との「つながり」や「かかわり」を作り出し、地域コミュニティにおけるウェルビーイングの向上を図ることが必要です。

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働

学校・地域の課題解決に向けて学校・家庭・地域が連携・協働して取り組むことで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

①コミュニティ・スクールの推進

学校・家庭・地域が連携・協働して「地域とともにある学校づくり」を推進します。

主な事業

▶ コミュニティ・スクール推進事業

②家庭の教育力の向上

保護者等を対象に家庭教育に関する研修会等を開催するなど、学校等の関係機関と地域が連携しながら家庭における教育力の充実を図ります。

主な事業

▶ 家庭の教育力充実事業

③スポーツ・文化的活動の支援

子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりについて一体的に推進します。**(外部指導者の保険料支援、部活動指導員の配置、外部指導者等研修会の開催、休日の中学校部活動の地域移行に関する検討等)**

主な事業

▶ 小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業

(2) 生涯学習の充実

学びの意欲を持った人の学習機会を保障する環境を整備し、生涯にわたって活躍できるように生涯学習の充実に努めます。

①多様な学習機会の提供

公開講座や文化芸術活動などにより、学ぶことの充実感を得られるよう、様々な学びの場を提供します。

主な事業

- ▶ 八戸市民大学講座
- ▶ 市民公開研修の開催
- ▶ 「調べる学習コンクール」の開催

②講座・展覧会等の開催

社会教育施設等を活用した展示・学習会・講座等を通じて、広く市民に学びの場を提供します。

主な事業

- ▶ 学校等出前講座の開催
- ▶ 是川縄文館各種展覧会・体験講座等開催事業
- ▶ 博物館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業

(3) 社会教育施設の機能強化

生涯学習の充実に図るため、社会教育施設の適正な管理に取り組みます。

①社会教育施設の機能強化

社会教育施設の効果的な活用を維持するため、定期点検や修繕等を適切に実施し、施設の維持管理の適正化を図ります。

主な事業

- ▶ 教育施設の長寿命化の推進
- ▶ 児童科学館改修事業

5 文化財等の保護・活用の充実

当市には、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である是川石器時代遺跡をはじめ、三陸復興国立公園にも指定されている名勝種差海岸や天然記念物である蕪島ウミネコ繁殖地、ユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭の山車行事、国の重要無形民俗文化財に指定されている八戸のえんぶり、国宝となっている合掌土偶、赤糸威鎧兜・大袖付、白糸威褰取鎧兜・大袖付など国内外に誇る文化的地域資源が多数あります。

こうした資源は、地域の先人たちによって長きにわたり守られてきた財産であり、文化が多様化する現代においても、地域固有の文化として保存するとともに、文化的価値を損なうことなく活用方法を検討しながら、後世に伝えていくことが重要となります。

(1) 文化財の保存活用

文化財等の適切な保存・継承に取り組むとともに、史跡や名勝等の活用において必要な整備を推進します。また、各種調査等の結果については、市民をはじめ広く公開し、市の文化財等の周知を図ります。

①史跡の整備活用の充実

市民や観光客等に広く史跡に触れてもらうため、史跡の整備を実施するとともに、生涯学習及び観光・まちづくりの拠点としての活用を推進します。

主な事業

- ▶ 史跡等環境整備事業
- ▶ 是川縄文の里整備事業
- ▶ 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の恒久的保存と価値の伝達

②文化財・名勝等の保存管理、活用の充実

文化財等の適切な保存管理を推進するとともに、広く周知するための活用を図ります。

主な事業

- ▶ 収蔵資料の保存・活用
- ▶ 名勝種差海岸の保護事業
- ▶ 天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業
- ▶ 古文書の整理・解読の推進
- ▶ 文化財の収集・保存・調査・活用

③民俗文化財の保存継承の充実

民俗芸能等を消滅させることなく後世に伝えるため、伝承者の育成、記録資料の整理・保存等に取り組みます。

主な事業

- ▶ 民俗文化財の記録公開・保存修理
- ▶ 八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産PR事業
- ▶ 浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報

④考古資料と遺跡の調査研究の充実

遺跡の記録保存、分析等を行い、その成果として新たな地域の歴史を公開するとともに、資料の活用を推進します。

主な事業

- ▶ 研究紀要の発行
- ▶ 発掘調査事業

(2) 歴史記録の保存活用

当市に保存されている歴史的資料等の整理保存を推進し、市民への周知等、地域資源としての活用を図ります。

①歴史記録の保存活用の充実

保存資料の解説、分析等により、今後の文化財等の周知と活用を推進します。

主な事業

- ▶ 先人周知事業
- ▶ 歴史資料の収集・整理・保存・活用

第4章 参考資料

1 八戸市教育振興基本計画策定の経緯

年 月 日	会 議 等	審議内容等
令和5年 7月25日	第1回検討委員会	策定スケジュール 計画(骨子案)
令和5年 8月 8日	第1回策定委員会	
令和5年10月10日	第2回検討委員会	計画(素案)
令和5年10月23日	第2回策定委員会	
令和5年11月15日	第3回検討委員会	計画(一次案)
令和5年11月27日	第3回策定委員会	
令和5年12月11日～ 令和6年 1月10日	パブリックコメントの実施	意見募集
令和6年 1月15日	第4回検討委員会	パブリックコメント意見集約 計画(最終案)
令和6年 1月24日	第4回策定委員会	
令和6年 2月 日	教育委員会定例会	計画(最終案)決定

2 八戸市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

任期：令和5年8月8日～令和6年3月31日

役 職	氏 名	団体名等・役職名
委員長	根 城 隆 幸	八戸学院大学 教授
副委員長	戸田山 みどり	八戸工業高等専門学校 嘱託教授
委 員	山 西 幸 子	青森県私立幼稚園連合会 会長
	島 浦 靖	八戸市小学校長会 理事
	佐々木 宏 恵	八戸市中学校長会 事務局長
	富 岡 朋 尚	八戸市連合父母と教師の会 会長
	川 本 菜穂子	科学であそび隊 代表
	藤 田 俊 雄	元八戸市立図書館 館長
	上 村 綾 子	公募委員